

新型コロナウイルス感染症 対策本部（第2回）

日時：令和2年4月3日（金） 午後3時～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）

※各総合事務所等とテレビ会議を接続

出席：知事、副知事、統轄監

**令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、総務部、
地域づくり推進部福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部、
商工労働部、農林水産部、教育委員会、病院局、警察本部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所
日野振興センター、東京本部、関西本部、鳥取市保健所
アドバイザー（鳥取大学 景山教授、同大学 千酌教授）**

※各市町村、消防局には衛星配信を実施

会議内容

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る国の補正予算について
- 2 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画について
- 3 医療体制の整備について
- 4 県民の皆様へのお願い
- 5 その他

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る 国の補正予算について

新型コロナウイルス対策に係る国の補正予算について

＜報道ベースの内容＞

- 緊急経済対策の規模は、リーマンショック時の対策（56兆円）を超える。
- 雇用維持や事業継続など差し迫った「生活支援」と収束後の「消費喚起」の2段構え。
- 現金給付、中小企業の資金繰り支援強化、企業に対する休業手当への助成率引き上げ、納税の猶予などが柱となる。
- 感染拡大の抑制後は、旅行、運輸、外食、イベントなどに短期集中で大胆な需要喚起策を講じる。

【生活支援】

- ◇収入が減少した世帯などに対象を絞って現金を給付
- ◇企業が従業員に払う休業手当などの一部を補助する雇用調整助成金について、助成率を非正規も含めて最大90%まで引上げ
- ◇資金繰り対策として、政府系金融機関が実施している実質無利子融資を民間金融機関に拡大
- ◇住宅ローン減税の適用対象の拡大 など

【消費喚起】

- ◇観光業や宿泊業等の支援のため、旅行券による割引助成やクーポン発行等のキャンペーンを実施
- ◇マイナポイントの付与率を引上げ
- ◇キャッシュレス決済のポイント還元策を拡充、延長 など

【感染拡大防止】

- ◇医療機器の整備等に活用できる交付金

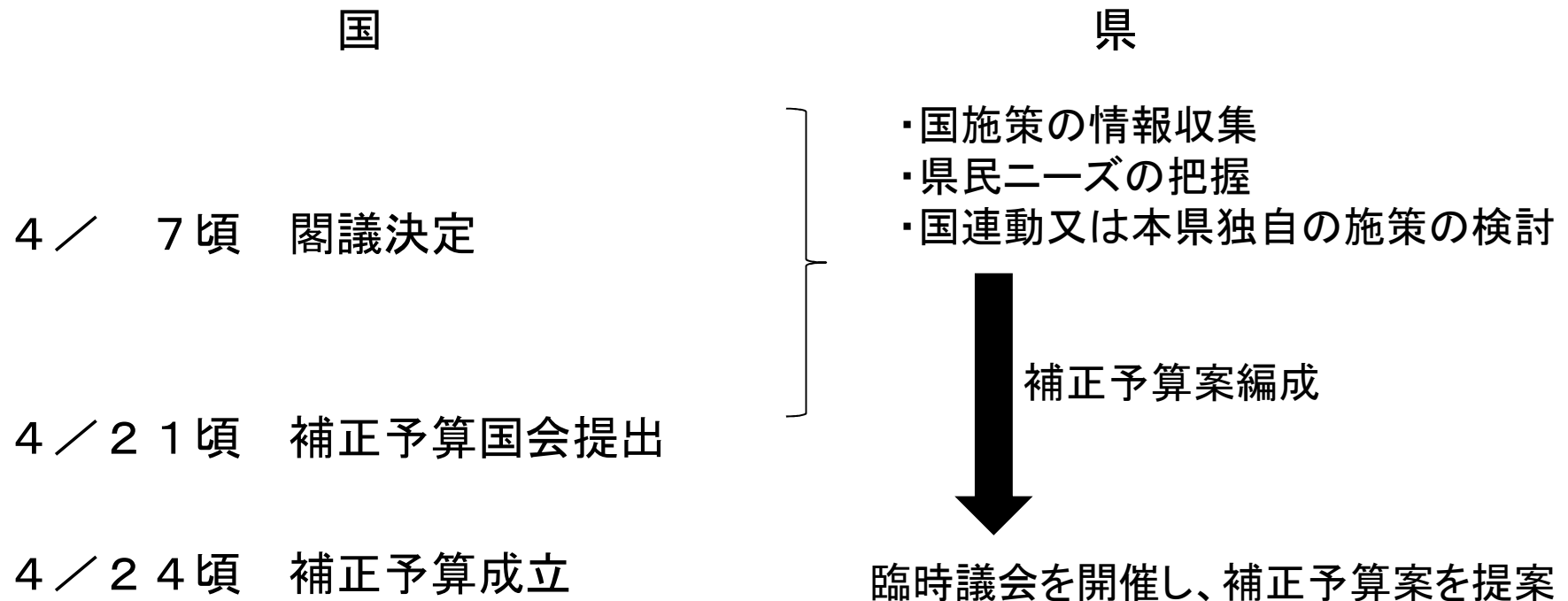
【税制での支援】

- ◇自動車税の環境性能割の軽減措置を半年間延長
- ◇固定資産税・都市計画税について、売上高が3か月連続で前年同月比3～5割減の中小企業は半減、5割以上減は免除
- ◇1か月の売上高が前年より2割以上減った企業の税金や社会保険料の納付を1年猶予
- ◇赤字企業が受けられる法人税の還付制度の対象に中堅企業も追加
- ◇中小企業のテレワーク設備投資額の最大1割を法人税額から差し引く
- ◇イベントのチケット代の払い戻しを受けなかった場合、寄附とみなして所得税から差し引く
- ◇住宅ローン減税の期間を1年間延長

国の補正予算を受けた本県の対応

- 本県としても、速やかな対策を講じるため、国補正予算を踏まえ、早急に補正予算案を編成。
- 連休前に臨時議会の開催を検討。

<想定されるスケジュール>



経済雇用対策本部の設置について

目的

- 新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、県内企業・事業の存続や雇用を維持する。
- 新型コロナウイルス感染症終息後における県内経済の早期回復に向けて必要な対策を行う。

体制

本部長：知事
本部員：副知事、統轄監、各部局長

取組

- 当面、国の補正予算を踏まえ、県としての対策・予算案を検討
- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、必要な対策を検討、実施

必要物資供給プロジェクト

マスク、消毒用エタノール等の必要物資は、**県が一括管理し、供給をコントロール**

- ✓ 県として必要な備蓄を確保（職員分も）
- ✓ 医療機関、福祉施設等の在庫等を把握
- ✓ 必要量を精査し、必要な所に必要な量

（マスク）

配布済	県備蓄366,000枚+国から158,600枚=	524,600枚
今後	国緊急対策分として県に配分されるもの	
	・サージカルマスク	<u>314,000枚</u>
	・布製	<u>約93,000枚</u>

（消毒用エタノール）

配布済	国への供給要請分（医療機関へ）	約1,600ℓ
要請中	国へ供給要請中	<u>約3,000ℓ</u>

- ✓ **引き続き調達に努め、必要な物資が不足しないよう、感染防御の必要性が高い事業者等を含め供給する**

2 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策 行動計画について

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画の一部見直し

【学校の臨時休業】

- ・児童生徒や教職員等の中から新型コロナウイルス感染症患者が発生した時

<見直し内容>

- ・各感染状況別に、臨時休業の対応内容を整理
- ・ひとまず14日間の臨時休業を基本としつつ、個々の状況を踏まえて規模や期間を最終的に決定
- ・県の要請に基づく地域的な一斉休業は、県内感染拡大警戒期において実施 など

①県内感染確認期

- ・当該学校を、ひとまず14日間、臨時休業することを基本とする。
- ・所管の保健所の疫学調査を踏まえ、専門家と相談の上、以下の状況を総合的に判断して、臨時休業の規模及び期間等について最終的に決定
 - ・学校内における活動の態様
 - ・接触者の多寡
 - ・地域における感染拡大の状況
 - ・感染経路の明否
- ・教職員や児童生徒の家族等が罹患した場合、本人に嗅覚・味覚異変がある場合は、発熱・帰国者・接触者相談センターに連絡の上、指示に従い医療機関を受診。また発熱等の風邪症状がある場合は学校へ出勤・出席しないよう指導

②県内感染拡大警戒期

※上記「県内感染確認期」の内容に以下の内容を加える

- ・県が感染拡大を防止するため地域的な一斉休業を要請した場合、一定の区域内の学校は全て臨時休業とする

新学期以降の学校の対応

教育委員会

- ・現時点で、県内感染者が確認されていないことなどから、感染防止対策の徹底を図った上で、予定どおり新学期を開始する
- ・4月1日付の文部科学省のガイドラインの改訂等を踏まえて、「鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画」に定めている学校の臨時休業の方針を一部見直し

県内公立学校の新学期の対応

【新学期の状況】

- ・県内全ての公立学校で予定どおり新学期を開始
- ・始業式、入学式についても、感染防止対策の徹底を図りつつ実施
 - ・在校生、保護者、来賓等の参加人数の規模縮小
 - ・式次第の見直しによる時間短縮
 - ・マスク着用、子ども同士の間を空ける、窓を開けて風通しを良くするなどの感染対策の徹底 等

	始業式	入学式
県立	(4/7) 34校(分校含む)	(4/7) 25校、(4/8~10) 8校(分校含む)
市町村立	(4/7) 11市町村、(4/8) 7市町	(4/8) 11市町村、(4/9) 7市町

※4/7~9に、学校ごとに始業式、終業式を実施：1町

【学校の衛生管理の徹底】

- ・手洗いの徹底やドアノブなど児童生徒が手を触れる箇所やボールなど共用物品の消毒
- ・1時間に5~10分程度のこまめな換気、密集しない空間確保の工夫、近距離での会話や発生等を避ける等、3つの密(密閉、密集、密接)の回避

【保護者の皆様への協力依頼】

- ・家庭から学校に送り出す際の健康観察の徹底(登校前の検温、発熱等風邪症状や味覚・嗅覚の異常等体調不良の場合は登校を控える 等)
- ・教室等の換気(窓開放)に伴う肌寒さに備えた服装等の配慮
- ・帰宅時、食事前などこまめな手洗いの徹底
- ・人が集まる場所への外出をできるだけ控える

※これらの内容を含むチラシを作成し配布

子育て・人財局の対応

▶ 新型コロナウイルス感染症対策に係る国の補正予算について

- ・幼稚園や保育所、児童養護施設における子ども用マスクや消毒液等の購入費用について、国の補正予算を活用した県の補正予算を検討中。

▶ 私立中学・高校の教育活動について

- ・県立学校の対応を各私立中学校・高等学校に通知し、情報提供。
- ・県外からの入学生については、各学校が事前体温チェックや体調観察を徹底の上、入寮させ、発熱や体調不良の場合は登校させない等の対応を行っている。
- ・新入生を含めた生徒に対して感染への注意を呼び掛けるため、県作成のチラシの配布を依頼して、防止策を徹底。

<入学式、授業開始>

- ・青翔開智中学校、高等学校は、入学式を中止、始業式を延期(4/6→13)
鳥取城北高等学校は、入学式を延期(4/8→20)、始業式も延期(4/7→17)
- ・その他の学校は、感染防止策を徹底の上、4月4日～8日に入学式を予定
- ・今後学校休業となった場合の教育活動について、各校で検討中

【対応の例】

- インターネットを利用した学習支援(8校中6校) … 授業の動画や課題をオンライン配信予定
- 分散登校日の設定
- 夏休み・冬休み中の補充授業の実施

➤ 大学の対応について

- ・県内の各大学・短大において、新入生に対して感染への注意を呼び掛けるため、県内転入者用のチラシの配布を依頼。

<入学式、授業開始>

- | | | | |
|----------------|-----------------|----------|-------------------------------|
| ・鳥取大学 | 湖山キャンパス | 入学式を中止 | 授業開始・・・4月22日(水) |
| | 米子キャンパス | 新入生の授業開始 | ・・・4月17日頃まで延期 |
| ・鳥取環境大学 | 新入生説明会及び前期ガイダンス | | ・・・4月20日(月)に延期 |
| ・鳥取短期大学、鳥取看護大学 | 入学式 | | ・・・4月2日(木)規模縮小で実施済 |
| ・米子高専 | 入学式 | | ・・・規模を縮小し、4月7日(火)→4月14日(火)に延期 |

➤ 日本語学校の状況

- ・各校とも、在校生は帰国していない。
- ・入学予定者は、ビザが下りず入国できない状態。

福祉保健部の対応

〔補正予算の検討〕

医療機関の施設整備への補助や、社会福祉施設に配布するマスク、消毒液の購入等について、国の補正を活用した補正予算を検討中。

〔社会福祉施設を対象とした研修会の開催〕

障がい者福祉施設及び高齢者福祉施設を対象に、施設内感染予防対策のための研修会を3圏域で開催。(4月中旬)。

〔生活福祉資金貸付制度に係る相談窓口の周知〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への「生活福祉資金貸付制度」について、県ホームページ及び新聞広告(4月9日掲載予定)に掲載して周知。

〔入学式の見合わせ〕

鳥取看護専門学校、倉吉総合看護専門学校及び歯科衛生専門学校の入学式は見合わせ。

商工労働部の対応

- 県内中小企業・労働者等の実状や声をふまえて、事業継続と雇用維持（円滑な再就職支援等含む）、及び収束後の回復期の需要獲得や投資促進等に対する支援策を検討する。

1 県内企業等からの相談状況 * 商工団体等調べ

■ 相談件数(3/24~30):202件[前週198件] ■ 累計:963件(1/30~3/30)

＜県内企業等からの相談状況＞

- 相談件数は全体では微増。幅広い分野からの資金相談がほとんど（9割以上）。
- 国の資金繰り支援の運用開始(3月17日)により、日本政策金融公庫等への資金繰り相談増。
- 中国からのサプライチェーンに依存する建築資材等の未入荷相談は横ばい傾向。
- 飲食店、宿泊・ホテルへのケータリング等納入業者からはイベント自粛や入社式中止等の影響を訴える声が寄せられている。

2 県支援実績等（4/1日現在）

- ① 県制度融資実績（資金繰り等の申込みに対する県内の状況）
 - 申込件数261件、約50億円(うち融資実行218件、約41億円)
- ② サプライチェーン支援実績（ハード・ソフト）
 - ハード支援 現在、県内製造業4社が申請準備中
 - ソフト支援 相談件数：10社 支援実績：1社（自動車部品の調達先(中国→タイ)変更)
- ③ 個人事業主(フリーランス含む)向け小学生等保護者支援補助金 相談件数：17社
- ④ その他 新卒採用に係る中小企業情報発信緊急支援事業補助金の活用相談10社 等

3 医療体制の整備について

医療体制の整備

1 患者が大幅に増えたとき等への対応

○重症者・中等症者を優先した受け入れ病床を確保していく。

4月3日時点:重症者38床・中等症等227床 ⇒ 引き続き確保を進める。

※重症者:人工呼吸器等の装着を要する者

※中等症者:酸素吸入や基礎疾患の治療を要する者

○自宅療養のマニュアルや軽症者等患者に対する往診や訪問看護等医療提供体制を整備し、軽症者等の自宅安静・療養ができる環境を整える。また、同居家族に基礎疾患等があることにより自宅療養ができない場合の患者又は同居家族の滞在(宿泊)施設を確保する。

4月3日時点:68室 ⇒ 引き続き確保を進める。

※軽症者等:高齢者や基礎疾患を有する者以外で無症状又は医学的に症状が軽い者

○鳥取県入院医療トリアージセンターにおいて、入院患者の圏域外・県域外への広域搬送体制の検討を進める。 ※構成員:患者搬送コーディネーター(統括DMAT:広域調整担当)、消防局等

○鳥取大学医学部附属病院において、3月31日からECMO(体外式膜型人工肺)のチーム治療を担う人材育成を開始。 県立中央病院において、本日、院内ECMOチーム発足予定。

今後、両病院との連携(入院医療や人材育成等)及びECMOネット(近接県)との調整を進める。

2 院内感染防止対策

○医療機関において、発熱者等と他の患者と接触しないように動線や診療室を分ける。

○地域の医療機関を守るため、発熱者等は事前に電話連絡してから受診するように、引き続き県民へ周知徹底する。

鳥取県新型コロナウイルス感染症入院医療トリアージセンター

患者
感染者

入院医療トリアージセンター

- 専門の医師が重症度等に応じて、保健所と連携して患者を振り分け
 - ➔感染症専門医師3名、分野別専門医師(救急、透析、産科、小児)4名、統括DMAT4名を選任
- 圏域内の移送方法や圏域・県域を超える受入れ病床等について調整

感染症法に基づく入院勧告・措置入院

重症 ➔ 中等症 ➔ 軽症・無症状

重症患者
受入病床
38床 + α

その他の病床
227床 + α

宿泊
施設等
68室
+ α

自宅

感染確認期

感染拡大
警戒期

※病床は、医療機関と増加を調整中

4 県民の皆様へのお願い

令和2年4月2日付「全国知事会宣言」

新型コロナウイルス感染症に打ち克つために！

～日本と地域を守る全国知事会宣言～

命と健康を守ろう！

<全国知事会は>

- ・感染者が急増しつつある都道府県では、不要不急の往来や外出の自粛の呼びかけをはじめています。これからも全国で実効性のある、ウイルスとの闘いを続けていきます。

<国民の皆さんへ>

- ・自粛要請が出ている地域では、自治体の要請に従って不要不急の外出や夜間の外出を控えましょう。また、自粛要請が出ていない地域の皆さんも各自治体の自粛要請の趣旨に沿って、その地域との不要不急の往来を控え、「3つの密」を避けるなど、感染拡大防止に協力しましょう。
- ・お住まいの自治体以外に滞在される場合は、滞在する自治体の要請に従って行動をお願いします。
- ・「密閉空間」、「密集した場所」、「密接した会話」の三密を避ける基本的な予防策（行動変容）を自分のためにだけでなく、大切な人のためにも是非守ってください。
- ・海外から帰国された方は、指定された場所で待機し、入国の次の日から14日間は体温測定を毎日行うなど、健康管理に十分ご注意ください。
- ・企業の皆さんにおかれましては、従業員が休みやすい環境整備や在宅勤務、時差通勤等に配慮してください。

大切な医療機関を守ろう！

<全国知事会は>

- ・PCR検査、入院病床、重症者の受け入れ体制を整え、都道府県間・ブロック間での相互応援を行うなど安心・安全な医療提供に全力をあげていきます。

<国民の皆さんへ>

- ・地域の医療を守るために、風邪症状や発熱が続いている場合は、まず「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
- ・かかりつけ医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。

頑張る人の尊厳を守ろう！

<全国知事会は>

- ・新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者をはじめ、感染症対策にあたる人たちの職場環境の安心・安全を図ります。
- ・先行き不透明な中で、頑張っている事業者の方々、困難な中、頑張っている住民の皆様を、国とともに支えます。

<国民の皆さんへ>

- ・医療をはじめ感染症対策従事者など第一線で闘っている方々を、不確かな情報に惑わされることなく、差別や偏見を持たずに応援しましょう。新型コロナウイルスの猛威に立ち向かっている患者や企業・団体を応援しましょう。

県民の皆さんへ

○外出自粛が出ている地域との不要不急の往来を控え、感染拡大防止に協力しましょう。

【令和2年4月3日現在】※都道府県、政令指定都市のみ

北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、福岡県、熊本県、大分県、川崎市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、北九州市、福岡市、熊本市

○花見のシーズンですが、飲食を伴う花見はやめましょう。

- ・隣や前後の方と1～2mの間隔をあけてください。
- ・風邪症状、味覚・嗅覚に違和感のある方は花見を控えましょう。
- ・基礎疾患のある方などは控えていただいたほうが良いと考えます。

○手洗い、咳エチケットに加え、三つの「密」※を避けましょう。

※「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」

○風邪症状や味覚・嗅覚に違和感が出たら、仕事や学校を休み、人の集まる場所には外出しないようにしましょう。

出張等で鳥取県にお越しの方々へ

○手洗い、咳エチケットに加え、三つの「密」※を避ける基本的な予防策を是非守ってください。

※「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」

○花見のシーズンですが、飲食を伴う花見はやめましょう。

- ・隣や前後の方と1～2mの間隔をあけてください。
- ・風邪症状、味覚・嗅覚に違和感のある方は花見を控えましょう。
- ・基礎疾患のある方などは控えていただいたほうが良いと考えます。

○風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、外出は控え、適切な医療機関をご紹介しますので、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

電話：0857-22-5625、0858-23-3135、0858-23-3136、0859-31-0029

○医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。